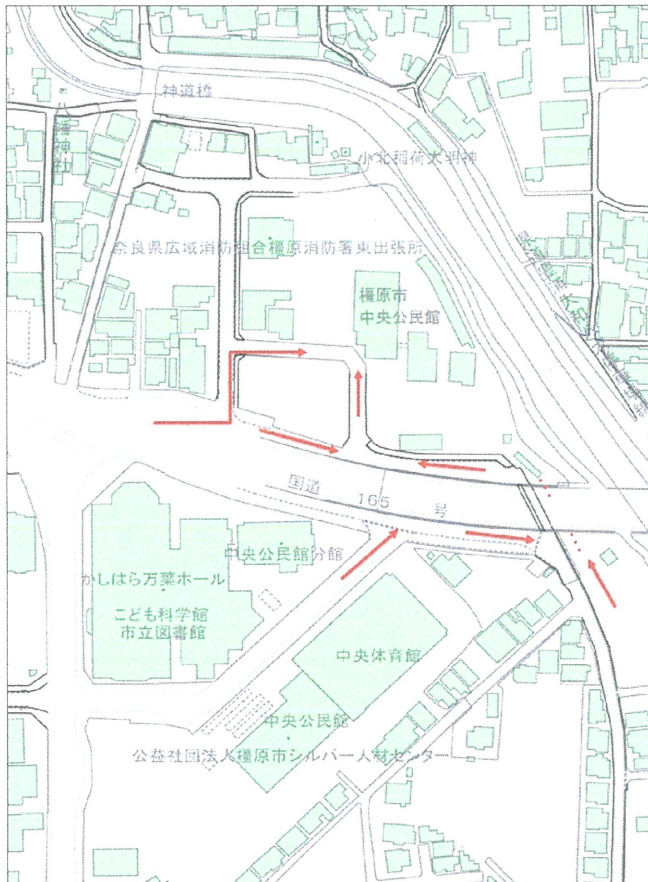


(新) 橿原市中央公民館



開館時間

午前9時～午後9時

休館日

月曜日(休館日が祝日にあたる場合は
その翌平日)

年末年始(12月27日～翌1月4日)

駐車場 約70台

〒634-0075 奈良県橿原市小房町9-23

☎ (0744) 22-2001

(新) 中央公民館利用に関する注意事項

日程・利用方法等、今までとは異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

楽器・歌唱利用は当面の間、音楽室のみとなります。

音楽関係での音楽室利用が現在に比べ重複することが予想されますので、中央公民館が利用できない場合として、橿原市内の地区公民館で音楽利用が可能な地区公民館の情報を6ページに掲載しています。詳しくは各地区公民館にお問い合わせください。

4月より使用料は市内料金、市外料金の区分となります。市外料金については、4、5ページをご覧ください。

開館日は未定ですが、5月分の予約を下記日程のとおり開始いたします。

【利用登録団体 5月分先行予約】

2／24(水)～3／5(金) 窓口にて(休館日を除く)

3／7(日) 午前9時 重複団体調整会議(重複していない団体は不要)

【5月分 一般予約(利用登録団体以外)】

3／10(水) 午前9時～ 窓口・電話にて(休館日を除く)

※音楽室は、3／14(日)まで楽器、歌唱利用を優先予約します。

3／16(火)以降は使用用途にかかわらず、先着順といたします。

5月分の使用料のお支払いは、新規料金のため4月以降に入金いただきます。開始日につきましては、6月分の予約日程と併せ現在調整中です。決定しましたら館内掲示・広報・ホームページでお知らせいたします。

＜※利用登録団体の先行予約方法について（変更）＞

中央公民館の移転に伴う機能集約に伴い、予約回数を4回までといたします。

楽器、歌唱利用による音楽室は相当数の重複が予想されることから、利用者皆様にご利用いただけるよう当面2回を予約の上限といたします。

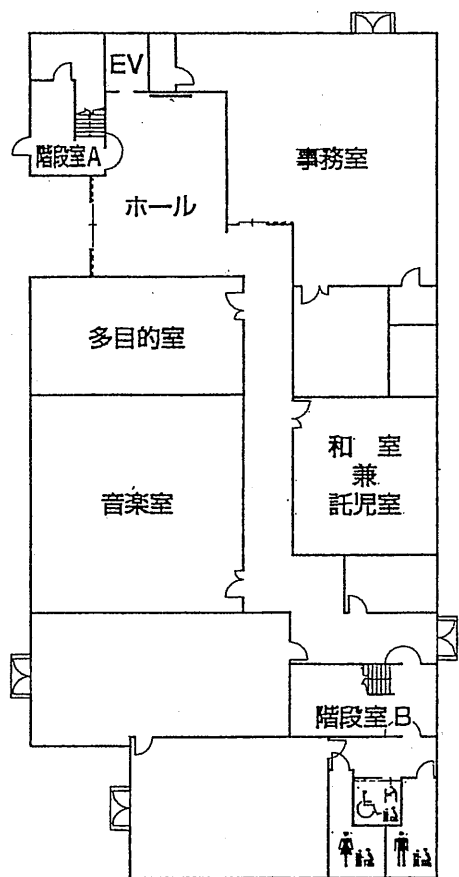
3回目以降は一般予約でご予約ください。

移転稼働後、予約状況、使用状況を見ながら、今後の予約方法を検討してまいります。

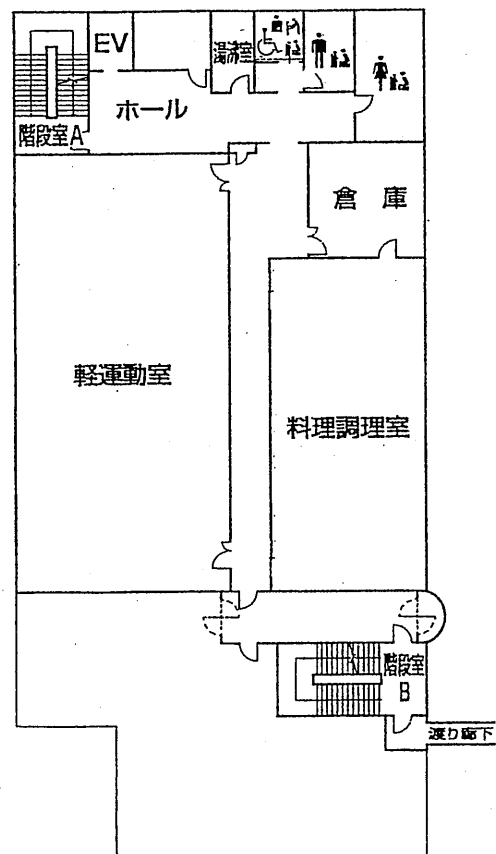
【コロナウイルス感染症感染対策期間中の利用人数】

感染対策により、対策期間中は利用人数を下記人数に制限いたします。

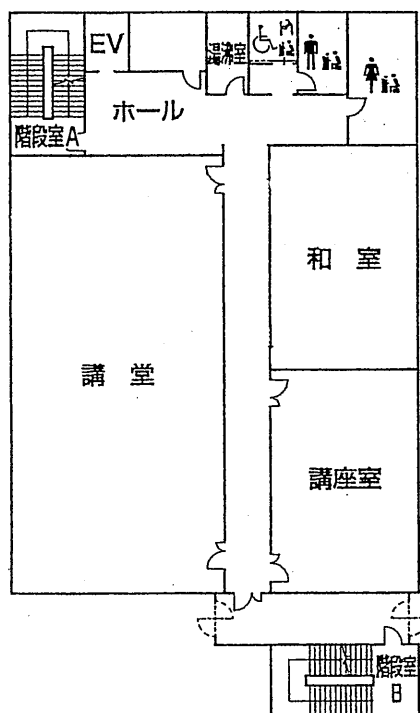
階	室名	面積	コロナ対策時 利用人数
1 階	音楽室	9 0 m ²	2 0 人
	和室兼託児室	4 5 m ²	1 0 人
	多目的室	3 0 m ²	1 0 人
2 階	軽運動室	1 8 0 m ²	4 5 人
	料理調理室	9 7 m ²	1 2 人
3 階	講堂	1 8 0 m ²	4 5 人
	講座室	6 5 m ²	1 5 人
	和室	6 5 m ²	1 5 人
4 階	第1会議室	9 0 m ²	2 0 人
	第2会議室	6 5 m ²	1 5 人
	第3会議室	6 5 m ²	1 5 人
	研修室	9 0 m ²	2 0 人



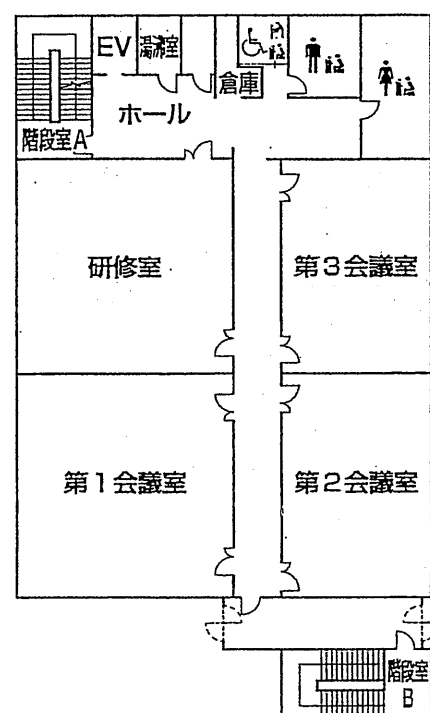
1 階



2階



3階



4階

檀原市中央公民館 使用料

令和3年4月1日～

				市 内 料 金 (円)					
階	室 名	面 積	収容人数	9時～12時	12時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時	19時～21時
1F	音楽室	90 m ²	50人	1,220	410	810	810	1,080	1,080
	和室兼託児室	45 m ²	20人	610	210	410	410	540	540
	多目的室	30 m ²	15人	410	140	270	270	360	360
2F	軽運動室	180 m ²	160人	2,430	810	1,620	1,620	2,160	2,160
	料理調理室	97 m ²	45人	1,970	660	1,320	1,320	1,610	1,610
3F	講堂	180 m ²	100人	2,430	810	1,620	1,620	2,160	2,160
	講座室	65 m ²	30人	880	300	590	590	780	780
	和室	65 m ²	30人	880	300	590	590	780	780
4F	第1会議室	90 m ²	50人	1,220	410	810	810	1,080	1,080
	第2会議室	65 m ²	30人	880	300	590	590	780	780
	第3会議室	65 m ²	30人	880	300	590	590	780	780
	研修室	90 m ²	50人	1,220	410	810	810	1,080	1,080

				市 外 料 金 (円)					
階	室 名	面 積	収容人数	9時～12時	12時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時	19時～21時
1F	音楽室	90 m ²	50人	1,830	610	1,210	1,210	1,620	1,620
	和室兼託児室	45 m ²	20人	910	310	610	610	810	810
	多目的室	30 m ²	15人	610	210	400	400	540	540
2F	軽運動室	180 m ²	160人	3,640	1,210	2,430	2,430	3,240	3,240
	料理調理室	97 m ²	45人	2,950	990	1,980	1,980	2,410	2,410
3F	講堂	180 m ²	100人	3,640	1,210	2,430	2,430	3,240	3,240
	講座室	65 m ²	30人	1,320	450	880	880	1,170	1,170
	和室	65 m ²	30人	1,320	450	880	880	1,170	1,170
4F	第1会議室	90 m ²	50人	1,830	610	1,210	1,210	1,620	1,620
	第2会議室	65 m ²	30人	1,320	450	880	880	1,170	1,170
	第3会議室	65 m ²	30人	1,320	450	880	880	1,170	1,170
	研修室	90 m ²	50人	1,830	610	1,210	1,210	1,620	1,620

(多目的室) 陶芸窯使用料金 1時間 1,280円

新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、利用人数はコロナ対策期間中、コロナ用人数に制限します

※ 楽器、歌唱利用は当面の間、音楽室のみとなります。

※ お支払い後のキャンセル・変更については返金・振替はできません。

使用料の取り扱いについて

令和3年4月1日より、公民館使用料につきまして、橿原市中央公民館条例に基づき、橿原市に住所を有しない者が使用する場合は、別表の市内料金使用料の額に1.5を乗じて得た額（10円未満の端数がある場合については、その端数金額を切り捨てる。）として、市外料金を徴収させていただくことになりました。

市外料金とは「橿原市に住所を有しない者が使用する場合は使用料」になります。

個人が使用の申請をする場合は、当該申請者（申請者が自ら使用しない場合は、当該申請を依頼した使用者）の住所で判断します。

団体が使用の申請をする場合は、当該団体（申請した団体の構成員が自ら使用しない場合は、当該申請を依頼した使用者）の主たる事業所の所在地（固有の事務所がない場合は団体の代表者の住所）で判断します。

団体による申請か、個人による申請かについては、基本的に申請書の記載によるものの、法人格がない団体で、かつ代表者の定めがない団体から申請を受けた場合は、申請者個人による申請とみなします。

何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

楽器・歌唱等音楽利用が可能な地区公民館一覧

楽器・歌唱等音楽利用が可能な地区公民館をご紹介します。
ただし、使用につきましては下記使用上の注意点を含め、事前に地区公民館にお問合せの上、ご相談ください。

(可能「○」、不可「×」、ケースによっては可能「△」)

楽器名等	地区公民館名	香久山	八木	今井	新沢	畝傍	金橋	白樫	多
コーラス・合唱・詩吟		○	○	○	○	○	○	○	○
ギター		○	○	○	○	○	○	○	○
大正琴・箏		○	○	○	○	○	○	○	○
三味線		○	○	○	○	○	○	○	○
オカリナ		○	○	○	○	○	○	○	○
リコーダー		○	○	○	○	○	○	○	○
尺八		○	○	○	○	○	○	○	○
太鼓・和太鼓		×	△	○	○	×	○	○	△
管楽器	フルート	△	○	○	○	○	×	○	○
	トロンボーン	△	○	○	○	×	×	○	○
	オーボエ	△	○	○	○	×	×	○	○
	クラリネット	△	○	○	○	○	×	○	○
	トランペット	×	○	○	○	×	×	○	○
	ホルン	×	○	○	○	×	×	○	○
	チューバ	×	○	○	○	×	×	○	○
	ファゴット	×	○	○	○	×	×	○	○
	ユーフォニアム	×	○	○	○	×	×	○	○
	バイオリン	△	○	○	○	×	×	○	○
弦楽器	ピアノ	△	○	○	○	×	×	○	○
	チェロ	△	○	○	○	×	×	○	○
	コントラバス	△	○	○	○	×	×	○	○
	ストリングベース	△	○	○	○	×	×	○	○
	パーカッション (ドラム等)	×	△	○	○	×	×	○	○
使用可能時間		9時～17時	9時～17時	9時～21時	9時～17時	9時～17時	9時～17時	9時～22時	9時～17時
使用上の注意点	△の楽器は少人数での利用			利用状況(人数・規模)、利用中、利用後の近隣住民の反応により、以後利用をお断りする場合があります			コロナ収束後に使用可能 会員の中心に地区住民が いること。 地域活動に使用の 為、日曜日は除外	利用グループが多数ある為、希望の日、時間帯に限り 利用できるとは限らないので、要確認	
休館日		火曜午前・木曜	日曜・祝日	火曜	月曜	日曜・祝日	月曜・祝日	月曜	月曜
連絡先		0744-22-9342	0744-23-6943	0744-25-3102	0744-28-2429	0744-27-7103	0744-23-7206	0744-27-2186	0744-29-5835